新型コロナウイルス感染症に係る 経営個別相談会のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆様を対象に、中小企業診断士による 経営個別相談会を開催いたします。

ウイズコロナ、アフターコロナに向けた課題解決を図るための各種経営相談の他、小規模 事業者持続化補助金、ものづくり補助金などの補助金活用に係るご相談にも対応いたします。 新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ経営を回復させるべく、是非この機会に各種 補助金等の活用や経営改善のご相談にご活用ください。



この様なご相談に対応させていただきます

経営全般に関すること

- 資金繰り
- 販路開拓
- 業務の効率化
- ◆新たな事業展開
- 事業継続力強化計画等(裏面をご覧ください)の策定

など

補助金・助成金に

関すること

- 小規模事業者持続化補助金
- ものづくり補助金

など

- 博光 氏 (旭川市) 相談員 中小企業診断士 行政書士 谷金
- **稚内商工会議所** 〒097-0022 稚内市中央2丁目4番8号 (お申込みを頂いた事業所への訪問相談も行いますので、ご希望があればお申し付けください。)
- 完全予約制とさせていただきます。 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX・郵送・メールにてお申込みください。

①申込み

FAX・郵送・メールにて お申込みください。

②相談目時の決定

こちらからご連絡をし、 日時を調整いたします。

③相談会の実施

当所または申込事業所にて 相談に対応いたします。

→ FAX(稚内商工会議所行) 0162-22-3300 →

〒097-0022 稚内市中央2丁目4番8号 E-mail:wcci@rose.ocn.ne.jp

下記の必要事項をご記入の上、FAX(郵便・メールも可)にてお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症に係る 経営個別相談会 申込書

事業所名				
住 所				
電話番号	_	FAX	_	
業種			従業員数	名
参加者	役職			
相談内容:該当する相談内容に√を入れてください。				
経営全般に関すること				
□資金繰り □販路開拓 □業務の効率化 □新たな事業展開 □経営力向上計画 □事業継続力強化計画 □その他()				
補助金・助成金に関すること				
□小規模事業者持続化補助金 □ものづくり補助金				
□その他(

※ご記入をいただいた情報は、本事業に係る各種連絡、情報提供以外には使用いたしません。

事業継続力強化計画

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。

具体的には、ハザードマップを活用した自社の自然災害リスクを確認し、災害発生時の初動対応手順、 人員の確保や建物・設備の保護対策、訓練計画などの取り組みを記載する内容になります。

経営力向上計画

人材育成やコスト管理などによる経営管理力向上、 設備投資などによる生産性向上を図る計画です。

具体的には、自社の強み・弱みなどの経営状況を 基に、3年から5年間の新たな事業活動への取り組 み内容や設備投資計画、これら計画の実施による労 働生産性などの目標を記載する内容になります。

※この2つの計画とも、認定を受けた事業者は税制や金融などの優遇制度を利用でき、 ものづくり補助金などの加点評価が得られます!

制度の詳細につきましては、中小企業庁のホームページをご確認願います。 尚、ご希望があれば両制度の資料を郵送いたしますので、お気軽にお申し付けください。



〒097-0022 稚内市中央2丁目4番8号
TEL▶0162-23-4400 FAX▶0162-22-3300
E-mail▶wcci@rose.ocn.ne.jp
URL▶http://www.wakkanai-cci.or.jp/